

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	市立岸和田市民病院地域医療支援委員会
2 開催日時	令和7年2月13日(木) 14:00 ~ 14:40
3 開催場所	市立岸和田市民病院 3階 講堂
4 公開・非公開の別	(公開) ・ 非 公 開)
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	
6 出席者	委員 9 名、事務局 12 名
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	2 名
8 議題及び審議概要	<p>第1号案件 地域医療支援病院業務報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度の実績報告(9-12月分) <p>第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消化器外科部長着任のお知らせ ・ 医療従事者向け研修について ・ 病院紹介動画について ・ 「市立岸和田市民病院 病院案内」の全戸配布について <p>【議事概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第1号案件 地域医療支援病院業務報告について 令和6年度の実績報告(9-12月分)について事務局より報告。 <p>委員 長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p>

	<p>各委員：なし</p> <p>委員長：ご意見なしということで、本案件を終了する。</p> <p>3. 第2号案件 市立岸和田市民病院からのご案内</p> <p>①委員より、消化器外科部長着任について報告。</p> <p>令和7年1月から消化器外科部長を迎えた。京都大学医学部附属病院で内視鏡外科治療を中心に活躍。得意分野は内視鏡手術、ロボット手術。</p> <p>②事務局より、第16回泉州緩和ケア研修会の案内。</p> <p>③事務局より、病院紹介動画制作のお知らせ。</p> <p>地域向け広報の新しい企画で動画を制作。ホームページで閲覧できるよう調整中。本日の資料として、動作確認に使用している動画を視聴できるQRコードを配布。</p> <p>④事務局より、市立岸和田市民病院 病院案内の全戸配布についてお知らせ。</p> <p>当院の取り組みや、更新した設備などを中心に、案内冊子を作成。町会連合会へ協力を依頼し、3月号の広報と共に岸和田市内へ全戸配布予定。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：紹介動画について、本日の資料のQRコードはもう閲覧できるのか。</p> <p>事務局：配布資料のQRコードは今すぐにも利用可能。ホームページでの閲覧可能まで今しばらく待っていただきたい。</p> <p>委員：パンフレットについて、新しい病院のようで明るい未来を感じる。良い取り組みだと思う。</p> <p>委員長：長年、市民病院に勤めていたので、このパンフレットを用いて病院の素晴らしさが伝われば良いなど、楽しみにしている。</p> <p>委員：町会を通じて全戸配布とのことだが、今後、独立行政法人化した場合、同様の対応はできるのか。</p> <p>事務局：市が100%出資する独立行政法人の予定であり、繋がりはあるので、今後も必要に応じて担当課と協議していく。市民の皆さんの病院であるので、変わらない広報活動を行いたいと思う。</p> <p>事務局：岸和田市の全戸配布とすると、約7万部であり、各町会を通じて配布依頼予定。町会の方にはお手を</p>
--	---

	<p>お掛けするが、ご協力をお願いして、全戸配布とさせていただきます。</p> <p>委員：当市は町会の加入が減少しており、町会への負担が大きくなっている。また、町会に加入している方は良いが、未加入者は許可のないポストインも拒否する方もおり、トラブルに繋がってしまうので参考までに注意されたい。</p> <p>委員長：本報告についてご意見ご質問はないか。</p> <p>各委員：なし</p> <p>委員長：ご意見なしということで、本案件を終了する。</p> <p>4. その他</p> <p>委員長：その他の案件や、ご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：市立岸和田市民病院の緩和ケアについて、患者さんや家族から、丁寧に手厚く受けることができ安心するとの声がある。今回、いずれ病状が進み入棟したいと考えている市民から、緩和ケア病棟へ終末期で入棟できるのは「がん」または「HIV」だけと聞き、自分是对象にならないのかと不安、残念に思っているとの声を受けた。決められた病気でしか緩和ケアは受けられないのか。</p> <p>事務局：緩和ケア病棟の受入相談を受けるなかで、心不全や透析治療の方からの相談もある。緩和ケアの概念としては、心不全まで拡大されているが、緩和ケア病棟へ入棟できる対象疾患として、心不全はまだ対象になっていないと聞いている。どの疾患に対しても終末期の苦痛を和らげる必要があると考えるが、届出上では対象疾患の拡大がされていないため、対象疾患以外では緩和ケア病棟での受入はできない。今後、取り扱いが変わる可能性はある。</p> <p>委員：言葉が難しく、よく分からない。</p> <p>事務局：「この病棟に対し、このような病気の方を受け入れてもよい」という施設基準が緩和ケア病棟にも定められており、現在は対象でない疾患も今後拡大されていけば、受け入れることができる。</p> <p>委員：施設基準はどこが定めているのか。</p> <p>事務局：厚生労働省が定めている。対象疾患については、再度調べておく。</p>
--	---

	<p>事務局：当院では緩和ケアチームが病院全体を対象として、一般病棟に入院されている患者さんに対して、痛みや苦痛の緩和について病室を訪れている。緩和ケア病棟に入らないと緩和ケアを受けることができない訳ではないので、ご安心いただきたい。</p> <p>委員長：その他の案件や、ご意見ご質問はないか。</p> <p>委員：消防救急について、お礼申し上げたい。案件1で報告された12月の救急患者受入件数を見ると、コロナ・インフルエンザの流行の際、市立岸和田市民病院をはじめ、近隣の病院・開業医の皆さんに、ご助力を賜っていると実感、感謝している。</p> <p>委員：お褒めの言葉、感謝する。ホットライン時に初療が埋まっている、病床ひっ迫などの理由により、どうしても受け入れが難しい返答をしたこともあったと思うが、出来るだけ受け入れることができるよう、今後も病院全体で救急医療に取り組んでいく。</p> <p>委員長：その他の案件や、ご意見ご質問はないか。なければ、今年度で役職定年と伺っている委員に、最後に一言いただければと思う。</p> <p>委員：令和5年度・6年度の委員として参加し、病院からの報告等を聞く中で、医療の形が変化してきていると感じている。消防救急に関わる救急救命士制度も変化し、これからも変化していくのだろうと考える。しかし、変わりゆく制度の中で、如何に患者さんに寄り添った搬送を行えるかを考えて取り組むことが大切である。市立岸和田市民病院も、今後体制が変わり前進していくと思うが、患者さんに寄り添った医療機関であるように、一市民としてお願いしたい。</p> <p>委員長：その他の案件や、ご意見ご質問はないか。</p> <p>各委員：なし</p> <p>委員長：案件なしとのことで、これにて議事を終了する。</p> <p>事務局：本年度末をもって委員任期満了となる。ご多忙のところ本委員会へのご協力感謝する。次年度については、各所属団体を通じて依頼させていただく。今後</p>
--	--

	<p>共、当委員会へのご理解とご協力の程、何卒よろしく お願い申し上げます。</p> <p>5. 閉会</p>
9 そ の 他	<p>その他案件 緩和ケア病棟の施設基準について： 緩和ケア病棟入院料1 イ 主として悪性腫瘍の患者又は後天性免疫不全症候群に罹患し ている患者を入院させ、緩和ケアを一般病棟の病棟単位で行う ものであること。 (令和6年厚生労働省告示第58号 基本診療料の施設基準等の一 部を改正する告示より)</p>